

お知らせ

新型コロナウイルスワクチン「5年秋開始接種」



市HP
(新型コロナウイルスワクチンの接種)

対象 = 初回接種済みで、前回接種から3カ月経過した生後6カ月以上の人 ※初回接種がまだの人も、12月までに初回接種が終了すれば、6年3月31日までに「5年秋開始接種(追加接種)」を受けることができます

使用ワクチン = オミクロン株 XBB.1.5 対応1価ワクチン(ファイザー社、モデルナ社) ※ワクチン説明書は市HPから確認できます。

何らかの理由で上記ワクチンを接種できない場合は、武田社ワクチン(ノババックス)も接種可。ただし、ワクチン有効期限の12月25日で終了見込み
接種費用・回数・間隔 = 無料 / 1回 / 前回接種から3カ月以上(武田社<ノババックス>は6カ月以上) ※インフルエンザワクチンと同時接種可。インフルエンザワクチン以外は、どちらかのワクチンを受けてから2週間後に接種可
接種場所・予約 = 個別接種実施医療機関に直接予約

新型コロナウイルスワクチン専用コールセンター
電話 0120-274-008 FAX 0120-263-047

お知らせ

6年1月から
通院医療費助成の対象を高校生期まで拡充

通院医療費の助成対象を中学3年生から高校生期まで拡充します。1月以降、県内医療機関で市が事前に交付する受給者証を提示すれば、通院費(保険適用分)の一部を助成します。

対象 = 中学校卒業後から18歳到達後最初の3月31日までの市民(5年度は平成17年4月2日生~平成20年4月1日生の人) ※高等学校などの在学有無は不問。中学3年生まで子ども医療費助成を受給されていた人には、12月中旬頃に6年1月から使用できる子ども医療費受給者証を送付。今年転入した人などは申請が必要になりますので、事前に送付しております申請書を12月11日までに提出してください。

区分	通院	入院
就学前時	無料	
小中学生 (1月から高校生なども対象)	所得基準以上	800円 ※
	所得基準未満	400円 ※
	低所得者	無料

※同一医療機関の場合は、同月内3回目の支払いから無料

国保医療課 電話 559-5049 FAX 559-2636

お知らせ

11月30日~
大阪・関西万博 前売チケット販売開始!

大阪・関西万博では、150か国を超える国や地域、国際機関が参加します。多種多様なパビリオンやイベントを通じ、一足先に「未来」を体感してみませんか?



前売チケット(~6年10月)		
開幕券	大人 4,000円	小人 1,000円
前期券	大人 5,000円	小人 1,200円
一日券	大人 6,000円	小人 1,500円

会期中販売チケット		
一日券	大人 7,500円	小人 1,800円

期間 = 7年4月13日~10月13日

場所 = 大阪・夢洲

購入 = 2025年日本国際博覧会協会HP(右記2次元コード)をご覧ください



大阪・関西万博総合コンタクトセンター
電話 0570-200-066

お知らせ

6年1月から産前産後期間の国民健康保険税を軽減します

対象 = 妊娠85日以降に出産した人 ※死産・流産(人工妊娠中絶を含む)の場合も対象
対象期間 = 出産した(予定)月とその前1カ月と後2カ月の計4カ月
※多胎(双子以上)の場合は、出産した(予定)月と前3カ月と後2カ月の計6カ月

	3カ月前	2カ月前	1カ月前	1カ月後	2カ月後
単胎			出産月		
多胎			出産月		

※当該年度の保険税(総額)から、出産された人の上記の対象期間相当分の均等割分と所得割分を軽減します。

申請 = 届出書と必要書類を、郵送または窓口で ※詳細はお問い合わせください

国保医療課 〒669-1595 三輪 2-1-1 本庁舎1階
電話 559-5050 FAX 559-2636

お知らせ

大会会場の郷の音ホールでは、約15の屋台が出店!

12月17日(日)三田国際マスターズマラソン開催間近!

【交通規制にご協力お願いします】
コース沿道住民の皆さんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

時間 = 10時~13時15分

交通規制箇所 = 県道黒石三田線・ウッディタウン・テクノパーク・カルチャータウンの一部

※レース中、緊急車両が通行する場合があります。その場合は周辺スタッフがランナーを一時静止するなど、緊急車両のスムーズな走行確保に努めます。

交通規制案内図は、広報さんだ12月号と併せて配布、公共施設に設置、大会公式サイト(右記2次元コード)でご覧いただけます。



大会公式サイト

【公共交通機関でご来場ください】

今大会は約2,900人のエントリーがありました。会場周辺は車の混雑が予想されます。できるだけ公共交通機関でご来場ください。

三田市国際マスターズマラソン実行委員会(文化スポーツ課内) 電話 080-1781-4516

お知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)定期予防接種を6年3月までに忘れず接種しましょう

対象 = 市に住民登録があり、本ワクチンを接種したことがない次の①~③のいずれかに当てはまる人

①5年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳となる人

②60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスで免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級所持者・1級相当の人

③令和元年度~4年度の接種対象者(元年度から4年度中に①の年齢になった人)で5年3月31日までに定期予防接種を受けられなかった人

接種費用・回数 = 4,000円(自己負担金)/1回

実施場所 = 市内の指定医療機関(詳細は市HP)

注意事項 = 新型コロナワクチンとの同時接種はできません。どちらか一方を接種してから、2週間以上間隔をあけることが必要です。

予診票 = 対象者には予診票兼接種券を送付しますので、市HPまたは電話で健康増進課までご連絡ください。



健康増進課 電話 559-6155 FAX 559-5705

募集

市公式LINE友だち登録者限定プレゼント!
café Hanamoriの「飲むわらび餅100円引き券」

ウッディタウン地区のえるむプラザ(すずかけ台)に店舗がある、café Hanamoriの「飲むわらび餅100円引き券」を25組(2人1組)にプレゼント! ※当選者には12月下旬に「当選のお知らせ兼割引券」を送ります



対象 = 市公式LINEを友だち登録している人(応募多数の場合抽選)

応募 = 12月8日までに、①右記2次元コードから市公式LINEを友だち登録 ②「イベント・移住」メニューの「イベント」内にある「わらび餅申し込み」をクリック ③必要事項を入力



市公式LINE

引き換え方法 = 6年1月末までに、café Hanamoriに「当選のお知らせ兼割引券」をご持参ください。

秘書広報課 電話 559-5040 FAX 563-1366

お知らせ

「おいくら」を活用してリユース(再利用)を不要品の処分費用や搬出の手間を削減できる!

市は(株)マーケットエンタープライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じたりユースを推進しています。「おいくら」は複数のリユースショップの買い取り価格を比較し、手間なく売却できるサービス。まだ使えるものを捨てる前にリユースにつなげられないかご検討ください



詳細



「おいくら」の利点

- 処分費用を払わずに、売却できる可能性がある
- 自分では運べない大型品も売却対象
- 出張買取は自宅まで買取に来てくれる
- 土・日曜、祝日や最短当日中に売却できる場合がある

クリーンセンター 電話 563-5551 FAX 563-6672

募集

「第3次三田市健康増進計画・第2次三田市自殺対策計画(案)」へのご意見をお聞かせください

平成26年に策定した現行計画の期間満了に伴い、「第3次三田市健康増進計画・第2次三田市自殺対策計画(案)」をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

計画期間=6年度～14年度(9年間)

閲覧方法=①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②市役所(本庁舎1階市民情報ひろば、地域福祉課)、健康増進課、各市民センターなどに設置

その他=提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

意見提出=12月27日～6年1月25日必着、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(kenkou_u@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれか ※電話など口頭での意見は受け付け不可。提出された意見書は返却しません。

健康増進課 〒669-1514 川除675 総合福祉保健センター2階 電話 559-6155 FAX 559-5705

募集

「三田市空家等に係る適切な措置に関する条例(案)」へのご意見をお聞かせください

「空家等対策の推進に関する特別措置法」は、危険な空き家の外壁などが破損し、生命・身体に重大な危険が迫っている場合であっても、応急的に危険を回避できない場合があります。法では対応できない緊急措置に関する条例を制定するため、市民の皆さんに条例案に関する意見募集を行います。

閲覧方法=①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②都市政策課、各市民センターなどに設置

その他=提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

意見提出=12月1日～6年1月4日必着、意見書(任意様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(tosi@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで ※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません

都市政策課 〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎5階 電話 559-5128 FAX 559-7400

募集

「さんだ生涯学習カレッジ見学会」で地域やくらし、健康を楽しく学べる講座を体験しませんか?

講座名	日時	場所
1年生:介護保険制度について	①1月11日(木) 10時30分～12時 ②1月12日(金) 14時～15時30分	①まちづくり協働センター ②ウッディタウン市民センター
2年生:健康福祉コース	1月5日(金) 14時～15時30分	ウッディタウン市民センター
2年生:ふるさと再発見コース	1月18日(木) 10時30分～12時	まちづくり協働センター
2年生:くらし創造コース	1月23日(火) 10時～11時30分	フラワータウン市民センター

対象=概ね55歳以上の市民

申し込み=12月20日までに、住所・名前・電話番号・希望する講座日時を、郵送、ファクス、窓口、申し込みフォーム(下記2次元コード)のいずれか

※見学は30分程度です。申し込み多数の場合は、入場時間を指定します。

いきいき高齢者支援課 〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎4階 電話 559-1587 FAX 563-7776

募集

「第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)」へのご意見をお聞かせください

市は、高齢者の保健福祉や介護保険事業の指針となる「第9期三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(6年度～8年度)の策定のため、案をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。閲覧方法=①市HP「意見募集(パブリックコメント)」に掲載 ②市役所(本庁舎1階市民情報ひろば、介護保険課、いきいき高齢者支援課)、各市民センターなどに設置

その他=提出された意見は概要を整理し、市の考え方とともに後日公表します(個別の回答は行いません)。

意見提出=12月18日～6年1月17日までに、意見書(任意の様式)に住所・名前・電話番号を記入し、郵送、ファクス、eメール(kaigo_u@city.sanda.lg.jp)、窓口のいずれかで ※電話など口頭での意見は受け付けません。提出された意見書は返却しません

介護保険課 〒669-1595 三輪2-1-1 本庁舎1階 電話 559-5077 FAX 563-1447

お知らせ

市職員の給与や職員数を公表します

市民の皆さんに人事行政の運営状況を知っていただくことによって、その公正性と透明性を高めることを目的に公表するものです。市HP(右記2次元コード)にも詳しく掲載していますので、ぜひご覧ください。



表1 人件費の状況(令和4年度普通会計決算)

歳出総額	人件費	人件費比率
41,285,040千円	8,220,238千円	19.9%
給与費	職員数	一人当たりの給与費
4,951,285千円	719人(※)	6,886千円

※職員数は、普通会計*の職員で再任用職員を含む(令和4年4月1日時点)

【*普通会計】自治体間の比較ができるように、統一的な基準で整理された会計区分のこと

人事課 電話 559-5037 FAX 563-1366

事業者向け

事業主の皆さんへ
1月末までに「給与支払報告書」の提出を!

給与支払報告書は、令和5年中に給与を支払った全ての従業員(パート・アルバイト・役員などを含む)について、令和6年1月1日時点で在住する市町村に提出が必要です。所得税の源泉徴収義務がある事業主(給与支払者)は、支払額の多少に関わらず1月末までに給与支払報告書(総括表、個人別明細書)を市税務課へ提出してください。

※期限後に提出した場合、当初の税額通知の発送が遅れることがあります。

※令和6年度から、給与支払報告書をeLTAXで提出する事業主が「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額通知書(納税義務者用)」の受け取りについて、「電子データ(正本)」を選択した場合は、eLTAXを経由して事業主に提供します。

給与支払報告書の提出=6年1月31日までに、eLTAX、郵送、窓口のいずれかで下記 ※様式は右記2次元コード



税務課市民税係 電話 559-5053 FAX 563-5697 〒669-1595 三輪2-1-1 市役所本庁舎2階

表2 特別職の報酬など(令和5年4月1日現在)

区分	月額	期末手当
給料	市長 785,600円(982,000円)	【支給割合】 6月期 2.2月分 12月期 2.2月分 計 4.4月分
	副市長 667,250円(785,000円)	
	教育長 618,300円(687,000円)	
報酬	病院事業管理者 745,750円(785,000円)	
	議長 636,000円	
	副議長 549,000円	
議員	500,000円	

(カッコ内は減額措置前)

表3 部門別職員数の増減

	(各年4月1日現在)	職員数(人)		対前年増減数
		R4	R5	
一般行政		326	333	7
福祉・衛生		155	150	-5
特別行政				
教育		109	110	1
消防		116	113	-3
病院		458	446	-12
水道		23	23	0
下水道		11	12	1
その他		32	33	1
合計		1,230	1,220	-10

令和5年4月1日現在、人口千人当たりの職員数は6.55人です(公営企業などに従事する職員を除く)

お知らせ

固定資産税 [①改修工事による軽減措置 ②未登記家屋の所有者変更など ③故人名義の固定資産]

【①改修工事による軽減措置】耐震・バリアフリー・省エネ(熱損失防止)改修工事を実施した場合、一定の要件を満たす家屋には、軽減措置が設けられています(都市計画税は除く)。改修工事終了後、3カ月以内に市へ申告が必要です。※詳細は市HP(右記2次元コード)、納税通知書をご覧ください。



【②家屋取り壊しや未登記家屋の所有者変更】5年中に家屋を取り壊した場合は、12月22日までに下記へご連絡ください。現況を確認の上、6年度の家屋課税台帳等から登録を抹消します。相続・売買・贈与等により登記簿に登記していない家屋(未登記家屋)の所有者を変更した場合は、届け出が必要です。

税務課資産税係(家屋) 電話 559-5055 FAX 563-5697

【③故人名義の固定資産】相続登記をしていない場合は、「相続人代表者指定届」を提出してください。所有者が亡くなった後、相続登記をするまでの固定資産税の納付などについて相続人の代表者を定めます。

税務課資産税係(土地) 電話 559-5054 FAX 563-5697